



資料－1 検討会について

復興実感年



宮城県公式キャラクター「むすび丸」

復興の**花**を
咲かせよう

宮城県土木部

1. 検討会の目的

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震により、本県では、死者約1万人、行方不明者約1,300人、住宅被害約46万棟に上る被害をもたらした。また、本県沿岸部においては、海岸保全施設や河川堤防、防潮水門などの公共土木施設が壊滅的な被害を受けたほか、地震による広域地盤沈降の影響もあり洪水や高潮に対する安全度が著しく低下している状況である。

気仙沼市の中島海岸では、20mを超える津波が来襲し、汀線が約200m後退するとともに最大約5mの洗掘を受け、海岸付近の地形が大きく変化した。また、海岸に接続する津谷川においては、約4km上流まで津波が遡上し、多くの家屋や病院が被災した。

このため、県では、国が策定した基準に基づき「頻度の高い津波」に対応する堤防高を設定し、河川及び海岸堤防の災害復旧を行い、洪水や高潮及び津波に対する安全度を確保することとしている。

一方、災害復旧事業における景観や環境への配慮も必要なことから、地元住民が主体となる検討ワーキングを設置し、住民意見を事業内容に反映させることとしているが、専門的な評価や事業実施に向けたアドバイス等が必要となることから「中島海岸及び津谷川災害復旧事業に関する検討会」を設置するものである。

2. 所掌事項

- (1) 河川・海岸災害復旧事業に係る景観及び環境対策に関すること
- (2) 関連事業(保安林、海水浴場施設整備等)に関すること
- (3) その他検討ワーキングにおいて必要と認められた事項

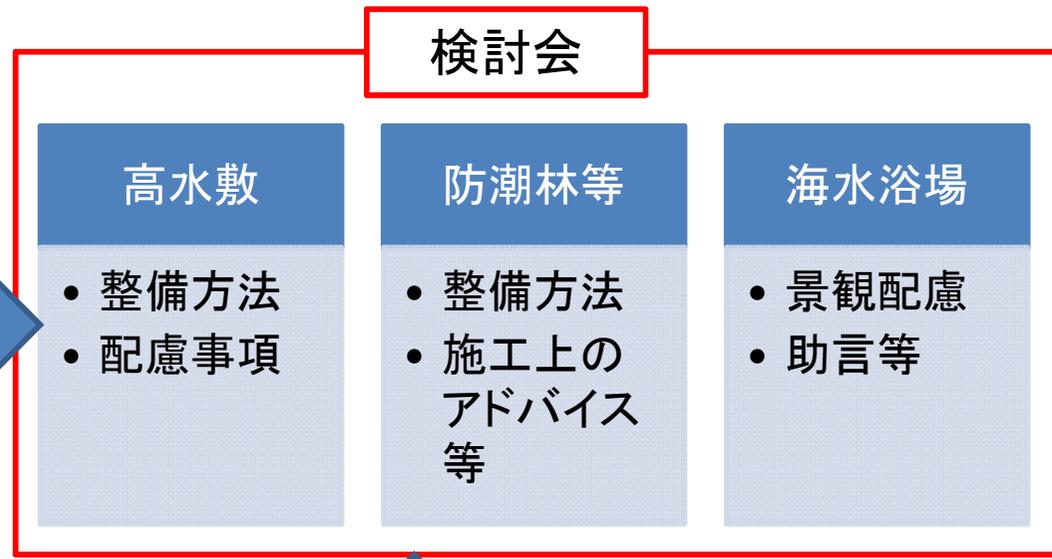


3. 検討会の構成

検討会

- ・地元関係者(地域振興会長3名)
- ・学識経験者(津波防災・景観・環境等の専門家)
- ・行政(県及び市)

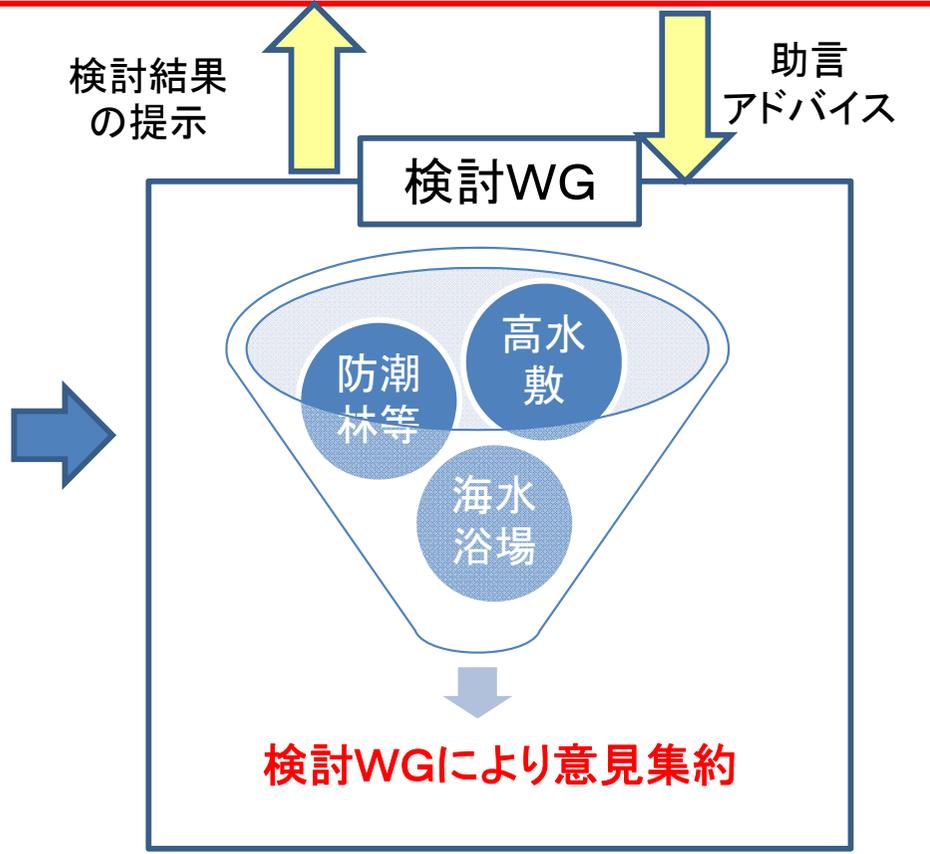
事務局: 県及び市



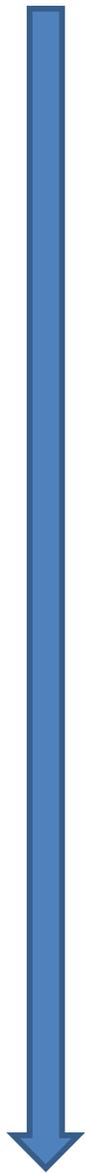
検討ワーキング

- 小泉地区行政区振興会長及び副会長(14名)
- 津谷地域振興会長(1名)
- 農協、漁協、淡水漁組合、小泉川鮭増殖組合
- 水利組合、観光協会(各1名)
- 小泉海岸及び津谷川の災害復旧事業を学び合う会(1名)
- 小泉地区の明日を考える会(1名)
- オブザーバー 地元市議会議員(3名)

事務局: 県及び市



4. 検討会の流れ(スケジュール)



5月13日 検討WG(準備会)
※ 地元要望事項の確認及び対応案の事前検討

5月22日 小泉地区全体会

5月29日 検討WG
※ 地元要望事項の対応案の具体的検討

6月6日 第1回検討会
※ 検討WGの結果について、学識経験者による助言、アドバイス等

6月中旬を予定 検討WG
※ 検討会の結果報告と整備計画の修正

6月下旬を予定 第2回検討会
※ 検討WG修正案に対する意見、承認等

6月下旬を予定 小泉地区全体会
※ 検討WG及び検討会の検討結果を報告